

標 題：

マルタ籍船へのEC船用機器指令の  
適用について

# NKテクニカル インフォメーション

No. : 422

Date : 平成13年10月18日

関係船主・造船所各位

この程、マルタ政府よりマルタ籍船へ搭載する機器・材料についてEC船用機器指令を適用する旨が通知されましたのでお知らせします。

同政府は、EC船用機器指令を国内法に取り込むべく準備中であり、同指令を先取りで適用するとしています。

これにより、マルタ籍船において、今後新たに搭載する機器・材料については、EC船用機器指令に基づいた適合マーク(舵輪マーク)が要求されます。

なお、詳細については、材料艙装部(Tel: 03-5226-2020 / Fax: 03-5226-2019)までお問い合わせ下さい。

以 上

# ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。疑問についてはいつでもご相談下さい。